

枚方寝屋川消防組合人事行政の 運営等の状況の公表

令和6年度



枚方寝屋川消防組合

枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表について

本消防組合では、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的として、平成18年度から人事行政の運営等の状況を公表しています。

令和6年度におきましては、少子高齢化等の社会構造の急速な変化により、人材確保が困難である中、優秀な人材を確保するために、様々な新しい取り組みに挑戦、実行してまいりました。その中で、特定事業主行動計画で定めている女性活躍推進を推し進めるために管内の高校のダンス部とコラボレーションPR動画を作成して消防吏員を目指す女性の後押しを行いました。他にも、消防に関心がある求職者や内定者など向けに本消防組合の魅力を伝えることや入職前の不安を解消するために現役職員によるリクルーター制度を開始するなど、これまでにない、様々な取り組みを精力的に進めることにより、優秀な人材確保に努めています。

そして、令和6年度には新たに30人の職員採用を行い、「枚方寝屋川消防組合 人材育成基本方針」に基づき、新人職員の指導教育を精力的に取り組むだけでなく、柔軟な働き方に対応するために休暇や勤務制度の改革にも取り組んでおります。

本消防組合では、今後も市民生活の安全と安心の確立のために組合一丸となり、市民の期待に応えられる組織であり続けるよう、さらに日々邁進して消防行政に取り組んでまいります。

令和7年8月

枚方寝屋川消防組合管理者

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和7年4月1日現在）

(1) 所属別職員数の状況

① 職員の勤務配置

（単位：人）

所 属 別 区 分			総 数	消 防 吏 員									
				小 計	正 監	監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士	
総 数			658	658	1	7	51	82	157	179	1	180	
消 防 本 部	消 防 長		1	1	1								
	消 防 次 長		1	1		1							
	総 務 部	部 長		1	1		1						
		次 長		2	2			2					
		総 務 管 理 課		8	8			1	2	2	3		
		企 画 戦 略 課		6	6			1	2	2	1		
		人 材 マ ネ ジ メ ン ト 課		6	6				2	2	1		1
		総 務 部 付 派 遣		0	0								
		人 材 マ ネ ジ メ ン ト 課 付 派 遣		24	24			1	5	4	3		11
		部 長		1	1		1						
	警 防 部	次 長		2	2			2					
		警 防	日 勤	7	7			1	3	2	1		
			交 替 制	21	21			6	3	6	5		1
		救 急 課		8	8			1	2	4	1		
		指 令	日 勤	3	3			1	1		1		
			指 令 課	29	29			5	1	10	11		2
		部 長		1	1		1						
		予 防 部	次 長		1	1			1				
	予 防 指 導 課		6	6				1	3	2			
	保 安 対 策 課		6	6			2		1	3			
	地 域 防 災 向 上 セ ン タ ー		1	1			1						
	小 計		135	135	1	4	25	22	36	32	0	15	
枚 方 消 防 署	本 署	日 勤	15	15		1	2	3	3	6			
		交 替 制	46	46			6	6	10	10		14	
	中 宮		15	15				3	3	3		6	
	中 振		24	24				3	6	6		9	
	渚		27	27				3	7	9		8	
	川 越		24	24				3	6	7		8	
	小 計		151	151		1	8	21	35	41	0	45	
枚 方 東 消 防 署	本 署	日 勤	13	13		1	3	1	2	3		3	
		交 替 制	47	47			6	3	9	12		17	
	阪		24	24				3	6	8		7	
	楠 葉		28	28				3	7	10	1	7	
	長 尾		23	23				3	6	6		8	
	氷 室		14	14				3	3	3		5	
	北 山		24	24				3	6	6		9	
	小 計		173	173		1	9	19	39	48	1	56	
寝 屋 川 消 防 署	本 署	日 勤	17	17		1	3	2	3	7		1	
		交 替 制	52	52			6	3	11	15		17	
	西		23	23				3	6	5		9	
	南		24	24				3	6	7		8	
	明 和		24	24				3	6	8		7	
	秦		9	9					3	3		3	
	三 井		26	26				3	6	6		11	
	神 田		24	24				3	6	7		8	
	小 計		199	199		1	9	20	47	58	0	64	
勤務形態別		日 勤	130	130	1	7	22	24	28	32	0	16	
		交 替 制	528	528			29	58	129	147	1	164	

② 所属別職員数の変遷

(単位：人)

所属区分別		H31. 4. 1	R1. 10. 1	R2. 4. 1	R2. 10. 1	R3. 4. 1	R3. 10. 1	R4. 4. 1	R4. 10. 1	R5. 4. 1	R5. 10. 1	R6. 4. 1	R6. 10. 1	R7. 4. 1
総数		635	643	635	640	630	629	627	644	636	648	649	664	658
消防本部	消防長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	消防次長	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1
	総務部	部 長	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
		参 事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		次 長	2	2	1	1	0	0	2	2	2	2	1	2
		付次長（派遣）	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
		総務管理課	8	8	9	9	9	9	7	6	7	7	8	8
		企画戦略課						5	5	5	5	6	6	6
		人事課	9	9	10	10	10							
		人材マネジメント課						6	7	6	6	7	7	6
		派遣等	21	19	29	19	20	19	32	36	31	29	19	28
	警防部	部 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		参 事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		次 長	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2
		警防課	日 勤	4	4	5	5	4	4	4	5	5	5	7
			交替制	21	21	18	18	18	18	21	21	21	21	21
		救急課	4	4	4	4	4	3	3	3	3	7	8	8
		情報指令課	日 勤	2	2	2	3	2	3	3	3	4	4	3
			交替制	25	25	24	26	26	28	27	28	30	30	29
	予防部	部 長	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
		参 事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		次 長	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1
		予防指導課	7	7	7	7	6	6	6	7	7	6	6	6
		保安対策課	6	6	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6
		地域防災向上センター										1	1	1
枚方消防署	小 計		119	117	122	114	115	112	125	131	128	127	127	135
	本 署	日 勤	14	14	13	13	12	12	12	13	12	14	15	15
		交替制	47	49	47	49	46	46	46	47	46	46	46	46
	中 宮		15	15	14	15	15	15	13	12	14	13	14	15
	中 振		23	23	23	23	24	24	24	23	23	24	24	24
	渚		25	25	27	27	27	27	25	24	25	29	29	27
	川 越		22	23	23	23	22	22	22	24	24	23	23	24
	小 計		146	149	147	150	146	146	142	143	144	149	151	151
枚方東消防署	本 署	日 勤	13	13	13	14	14	13	13	14	13	12	12	13
		交替制	48	48	48	48	47	47	48	48	47	49	46	47
	阪		24	24	23	24	24	24	23	24	24	24	24	24
	楠 葉		27	27	28	28	26	27	27	26	26	26	27	28
	長 尾		22	23	22	24	24	23	21	22	23	23	24	23
	氷 室		15	15	15	15	15	15	14	15	14	14	14	14
	北 山		23	24	23	23	24	24	23	24	24	24	24	24
	小 計		172	174	172	176	174	173	169	173	171	172	171	173
寝屋川消防署	本 署	日 勤	15	16	13	15	14	14	13	15	13	15	15	17
		交替制	51	55	51	54	51	52	48	51	50	53	53	52
	西		24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23
	南		23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	明 和		23	23	24	24	24	24	23	23	24	24	24	24
	秦出張所救急ステーション		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	三 井		29	29	26	26	26	26	27	26	27	27	27	26
	神 田		24	24	24	24	23	23	24	24	23	24	24	24
小 計			198	203	194	200	195	196	191	197	193	200	200	199
勤務形態別		日勤	115	113	119	113	111	107	112	127	118	119	118	130
		交替制	520	529	516	527	519	520	508	517	518	529	531	528

(2) 職員数の変遷

(単位：人)

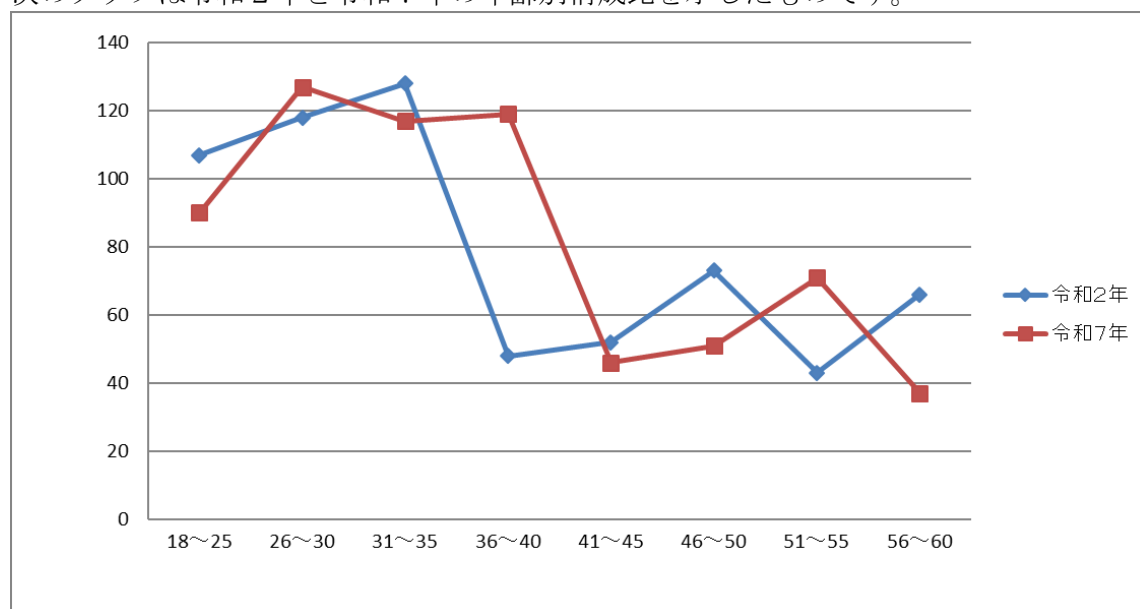
区分 年別	条例定数	実 在 数										
		総 数	階 級 別 人 員									事務員
			小 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	
令和元年	699	635	633	1	7	32	93	147	173	2	178	2
令和2年	699	635	633	1	6	31	92	148	176	1	178	2
令和3年	699	630	628	1	7	38	83	146	175	1	177	2
令和4年	699	627	627	1	6	42	82	146	175	2	173	0
令和5年	699	636	636	1	6	45	80	146	174	2	182	0
令和6年	699	649	649	1	6	48	83	156	178	1	176	0
令和7年	699	658	658	1	7	51	82	157	179	1	180	0

(3) 年齢別職員構成の状況

(単位：人)

区分	18歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	計
	ㄱ	ㄱ	ㄱ	ㄱ	ㄱ	ㄱ	ㄱ	ㄱ	
	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	
令和2年	107	118	128	48	52	73	43	66	635
令和7年	90	127	117	119	46	51	71	37	658

次のグラフは令和2年と令和7年の年齢別構成比を示したものです。



(4) 補職別職員数（各年４月１日現在）

(単位：人)

補職名	令和５年		令和６年		令和７年	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数	人数	うち女性数
消 防 長	1	—	1	—	1	—
消 防 次 長	2	—	1	—	1	—
部 署 長	4	—	5	—	6	—
参 事	0	—	0	—	0	—
次 長 ・ 副 署 長	7	—	6	—	8	—
課 長 ・ 主 幹	38	—	42	—	43	—
課 長 補 佐	80	2	83	2	82	2
副 主 幹 ・ 管 理 司 令	0	0	0	0	0	0
係 長 (主 査)	146	6	156	7	157	7
主 任	174	7	178	7	179	8
副 主 任	1	0	1	0	1	0
係 員	183	10	176	9	180	10
事 務 員	0	0	0	0	0	0
計	636	25	649	25	658	27

(5) 人事発令状況について

次表は、令和６年度中におこなった採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

区分	採用	異動	休職	復職	退職	育休
令和６年度	30	595	7	0	21	28

(単位：人)

(6) 職員採用試験実施状況（令和６年度）

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものとする定められています。枚方寝屋川消防組合における令和６年度の採用試験の実施状況については、次のとおりです。

試験区分	応募者数	受験者数	合格者数
社会人区分	58	49	8
大卒程度区分	253	208	5
高卒程度区分	95	48	9
合 計	406	305	22

(単位：人)

2 職員の人事評価

職員の人事評価については、当初、「人事考課」と「目標管理」の2つの制度を総合評価として実施してきましたが、さらに効率的かつ効果的な制度とすることを目的に再構築され、平成22年度から新たな総合評価制度を実施し、人事評価を行っています。

令和3年度からは評価期間を年度単位の通年制とし、評価期間を1年の長期とすることで、より明確な取組姿勢や施策目標を設定することができ、適切な評価が実現されるよう改正しました。

総合評価制度に基づいて人事評価を実施することで、仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取組姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とします。また、その結果を適正な人員配置・昇任・昇格及び給与等に反映し、職務遂行上の責任感とやる気を促し、消防行政への参画意識の高揚に繋げることを目指すものです。

令和6年度総合評価の状況

評価ランク	通年			
	管理職	配分率	非管理職	配分率
SS	12	8.5%	—	
S	50	35.2%	229	40.7%
A	80	56.3%	333	59.3%
B	0	0.0%	0	0.0%

3 職員の給与の状況

消防職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」、議会の議決を経て定めた「枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例」、「給与関係の規則等」に基づき支給されます。

(1) 人件費の状況（令和6年度決算）

（単位：円）

	給 料	職員手当	(内退職手当)	計	共済費	合 計
令和6年度	2,626,636,265	2,466,387,458	342,602,499	5,093,023,723	941,526,445	6,034,550,168

[注1] 再任用職員分の人件費を含んだものです。

[注2] 職員手当には児童手当を含んでいません。

(2) 職員給与費の状況（令和6年度決算）

（単位：円）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	649	2,499,632,930	917,366,471	1,147,284,237	4,564,283,638	7,033,000
【 参 考 値 】						
		給 与 費				一人当たり 給与費C/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 C	
		2,626,636,265	943,478,223	1,180,306,736	4,750,421,224	7,320,000

【参考】令和7年度当初予算

（単位：円）

区 分	職員数 D	給 与 費				一人当たり 給与費E/D
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	
令和7年度	658	2,546,658,576	955,464,441	1,210,645,228	4,712,768,245	7,162,000

[注1] 令和6年度の職員数は、再任用職員を除いた人数です。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 一人当たりの給与費の欄については、1千円未満を四捨五入しています。

[注4] 令和6年度の【参考値】は、総務省が指定した共通様式に基づき再任用職員の給与を含むものであるため、一人当たり給与費（C/A）の欄については、再任用職員分を含んだ給与費を、再任用職員を含まない職員数で除した金額となっています。

[注5] 令和7年度の職員数は、再任用職員を除いた当初予算に占める正職員の人数です。

(3) 消防職の初任給及び経験年数別・学歴別職員給料の状況（令和7年4月1日現在）

① 職員の初任給の状況

（単位：円）

区 分		枚方寝屋川消防組合	枚方市	寝屋川市
消防職	社会人	262,700	—	—
	大学卒程度	245,800	225,600	230,000
	短大・高専・専修学校卒	—	213,600	220,000
	高校卒程度	211,600	201,000	207,400

[注] 職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

② 経験年数別・学歴別平均給料月額

（単位：円）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	294,811	332,650	383,157
	短大・高専・専修学校卒	287,733	326,500	354,600
	高校卒	284,500	301,500	347,500

[注] 対象者がいない場合があります。

③ 給料表の状況

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1号給の給料月額	211, 600	232, 600	255, 500	295, 400	355, 200	408, 300	458, 300	486, 700	511, 600
最高号給の給料月額	307, 400	337, 500	376, 500	398, 600	415, 700	450, 900	477, 500	498, 600	523, 500

④ 職員の級別職員数

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	82 人	12.5 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	98 人	14.9 %
3 級	主任の職務	178 人	27.0 %
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務	159 人	24.2 %
5 級	1 課長補佐の職務 2 副主幹の職務	82 人	12.5 %
6 級	1 副参事の職務 2 課長の職務 3 主幹の職務	43 人	6.5 %
7 級	1 参事の職務 2 部次長又は副署長の職務	8 人	1.2 %
8 級	1 消防次長の職務 2 部長又は署長の職務	7 人	1.1 %
9 級	消防長の職務	1 人	0.1 %

⑤ 職員の平均給与月額及び平均年齢

平均年齢	平均給与月額	平均給料月額
36.9	427, 889	320, 567

(単位：円)

[注]平均給与月額とは、給料と扶養手当、通勤手当や時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の手当の状況（令和7年4月1日現在）

① 期末・勤勉手当の状況（令和6年度）

区分	支給期別支給率			支給率計
	6月（月分）	12月（月分）	12月（遡及分）	（月分）
期末手当	1.225	1.225	0.05	2.50
勤勉手当	1.025	1.025	0.05	2.10

② 退職手当の状況（令和6年度）

区分		自己都合（月）	勸奨（月）	定年（月）
支給率	勤続20年	19.6695	24.586875	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075	33.27075
	勤続35年	39.7575	47.709	47.709
加算措置		定年前早期退職者 2～20%		

退職事由	退職手当金(円)	人数（人）
普通	17,178,435	6
免職	0	0
死亡	0	0
9月定年前早期	20,966,807	1
3月定年前早期	20,966,807	1
定年	283,490,450	13
合計	342,602,499	21

③ 地域手当

（給料＋扶養手当＋管理職手当）の10%

[注] 地域手当とは、平成18年4月から従来の調整手当に替わり支給されることになったもので、本消防組合の場合支給率に変更はありませんでした。

④ 特殊勤務手当

(単位：円)

手当の名称	単位	金額	内 容
機関手当	当務	480	大型
		240	普通
指令管制手当	当務	170	指令管制業務
災害出場手当	回	700	火災・救助事故・その他の災害
		400	火災・救助事故で1時間毎に加算（上限3時間）
救急出場手当	回	200	救急
		130	救命士のみ加算
高所等作業手当	回	100	高所・深穴・水上作業
夜間手当	回	730	夜間業務（標準勤務以外の勤務）
緊急消防援助隊手当	日	4,000	緊急消防援助隊
国際緊急援助隊手当	日	4,000	国際緊急援助隊
		2,000	心身に著しい負担を与える場合のみ加算
		4,000	現地の治安状況等により、心身に著しい緊張を与える場合のみ加算

⑤ 時間外勤務手当等の状況（令和6年度）（単位：円）

内 容	金額
管特勤手当	673,200
時間外勤務手当	207,307,956
休日勤務手当	69,192,562
深夜勤務手当	2,960,038
支給実績	280,133,756

⑥ 扶養手当

(単位：円)

支給区分	支給額/月
配偶者	7級以下 3,000円 8級以上 支給なし
子1人あたり	11,500円
その他の扶養親族のうち1人あたり	7級以下 6,500円 8級 3,500円 9級 支給なし
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等	5,000円を加算

⑦ 住居手当

区分			計算方法	支給額
借家 職員	自ら居住するために住宅を借り受け家賃を払っている	家賃27,000円以下	家賃-16,000円	0円～11,000円
		家賃27,000円超過～61,000円未満	(家賃-27,000円) / 2 +11,000円	11,000円～27,900円
		家賃61,000円以上	28,000円	28,000円

⑧ 通勤手当

(単位：円)

区分	通勤距離（片道）	支給額等（円）	備考
徒歩	—	不支給	—
交通用具利用 （自動車、自転車、原動機付自転車、自動二輪）	2km未満	不支給	—
	2km以上5km未満	2,000	月額
	5km以上10km未満	4,200	月額
	10km以上15km未満	7,100	月額
	15km以上20km未満	10,000	月額
	20km以上25km未満	12,900	月額
	25km以上30km未満	15,800	月額
	30km以上35km未満	18,700	月額
	35km以上40km未満	21,600	月額
	40km以上	24,400	月額
交通機関利用 （バスを含む）	—	6か月定期代又は運賃等の額	運賃等の額は月額

⑨ 管理職手当

(単位：円)

階 級	職	支給額（円）
消防正監	消防長	114,000
消防監	消防次長	98,000
消防監	部長・署長	96,000
	参事	80,000
消防司令長	部次長・副署長	78,000
	副参事	70,000
消防司令長	課長	69,000
	主幹	56,000
消防司令	課長補佐	50,000
	副主幹	45,000

⑩ 在宅勤務手当

(単位：円)

支給範囲	単位	金額
月平均10日を超える職員	月	3,000

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和7年4月1日現在）

(1) 職員の勤務時間等

勤務区分		勤務時間	休憩時間
毎日勤務		午前8時45分から 午後5時15分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
交替制勤務	日勤日	毎日勤務と同じ	
	当務日	午前8時45分から翌日の 午前9時00分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
			午後5時15分から 午後5時45分まで
			午後10時00分から 翌日の午前5時30分まで

(2) 交替制勤務職員の勤務サイクル基準表

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
1部	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当		週
2部	週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当	
3部		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当

[凡例] 当…当務日 空欄…非番日 日…日勤日 週…週休日

(3) 主な休暇の取得状況（令和6年度）

（単位：日）

内訳	総取得日数	取得日数/1人
年次休暇	11,111	16.34
病気休暇	969	1.39
特別休暇 （夏季休暇含む）	4,815	7.01

(4) 特別休暇の種類等（令和7年4月1日現在）

種 類	内 容	期 間
選挙権等行使休暇	職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる日又は時間
証人等出頭休暇	職員が証人、鑑定人、参考人、裁判員等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署に出頭する場合	必要と認められる日又は時間
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる日又は時間
ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき	1年度につき5日以内
結婚休暇	職員が結婚する場合又は職員がパートナーシップになろうとする者とパートナーシップを形成する場合として任命権者が認める場合	入籍日、結婚式の日又はパートナーシップの形成の事実が認められる日の7日前から1年後の日までの間で申出の日から7日以内
出生サポート休暇	職員が不妊治療に係る通院等をする場合	1年度につき5日以内（当該不妊治療が体外受精及び顕微授精によるものである場合にあっては10日）
健康休暇	職員のうち生理日に勤務することが困難な場合	2日以内
妊娠休暇	妊娠中の職員が通勤に利用している交通機関の混雑の程度及びその他の事情により、母体の健康維持のために必要と認められるとき	1日2回各30分以内、又は1日1回1時間以内
通院休暇	職員が妊娠のため医師の診断を受ける場合	23週まで：4週に1回 24～35週：2週に1回 36週から：1週に1回 産後1年：1回
妊娠障害休暇	職員が妊娠障害のため勤務することが困難な場合	5日以内
出産休暇	女子職員が出産する場合	産前産後各8週間（多胎妊娠の場合は産前14週間、産後8週間）
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産する場合 （届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする8週間後の日までの期間内に3日以内
子の養育休暇（育児参加休暇）	職員の配偶者が出産する場合であって、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子を養育する場合	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする1年後の日までの期間内に5日以内
育児休暇	職員が生後満1年6月に達しない幼児を育てる場合	1日2回それぞれ30分以内又は1回1時間以内
子の看護等休暇	次に掲げる場合の子を養育する職員が、その子の看護等のため勤務しないことが相当であると認められる場合 ・9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が、負傷・疾病等にかかった場合、予診接種又は健康診断を受けさせる場合、学校等が休業となった場合、入学・入園・卒園等の式典へ参加する場合 ・小学校に在学する子が、感染症により出席停止させられた場合、入院した場合	1年度につき7日以内、養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日以内
短期介護休暇	負傷、疾病により2週間以上の期間にわたり、日常生活を営むのに支障のある者の介護、その他を行う職員が、当該世話を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度につき5日以内（2人以上の場合は10日以内）
忌引休暇	職員の親族が死亡した場合	別に定めた日数
祭日休暇	職員が一親等の親族又は配偶者の祭日に祭祀を行う場合	その当日1日
交通機関事故等休暇	職員が、地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤できない場合	必要と認められる期間
住居滅失等休暇	天災その他の非常災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	申出の日から7日以内
夏季休暇	職員が夏季において元気回復を図る場合（当該任命権者が定める期間において新たに職員となった者及び休職、育児休業、介護休暇、長期の休暇等の期間のある者にあっては、任命権者が定める日数）	任命権者が定める期間において5日以内
人間ドック休暇	職員が人間ドックを受ける場合	1年度につき1日
リフレッシュ休暇	職員並びにこれらに準ずると任命権者が認める職員が心身のリフレッシュを図る場合	勤続10年に達した職員
		勤続20年に達した職員
		勤続30年に達した職員

〔注〕 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

5 職員の分限及び懲戒処分状況（令和6年度）

(1) 分限処分者数

分限処分とは、公務能率を維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位：人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	7	0	7

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	1	0	0	1

6 職員の営利企業等従事許可状況（令和6年度）

地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事をしてはならないと定められています。令和5年度に新たに許可した状況は、次の通りです。

営利企業等の従事の内容	許可件数	事例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	6	大学における水難救助の指導員、予備自衛官、青少年指導員や部活指導員
計	6	

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2第8項及び同法38条の6第2項に規定されている職員の退職管理の適正の確保に関して、枚方寝屋川消防組合消防職員の退職管理に関する条例及び同規則に定め、離職前に課長職以上に就いていた職員に対し、離職後2年間、営利企業等に再就職した情報の届け出等を義務付け、当該届出に係る事項を公表しています。令和7年5月時点での届出状況は、次のとおりです。

離職年度	届出件数
令和5年度	3件
令和6年度	4件

※ 届出事項の内容の詳細については、枚方寝屋川消防組合ホームページに掲載しているとおりです。

8 研修の実施状況（令和6年度）

所属研修実施基準

種 別	対象者	実施回数・時間・内容等	備 考
集合研修	全職員	内容：訓練礼式（通常点検含む）、所属長訓育及び所属に応じた内容 回数：年間1回 2時間以内 ※実施時間を1時間として、年間2回実施することも可能とする。	当務日に実施する場合は残留の非番職員に時間外勤務手当を支給する。 毎日勤務職員は、実施回数に応じ班編成して実施する。
		内容：各種訓練、教養等、所属に応じた内容。 ※上半期と下半期、それぞれ1回は必ず教養等座学を実施する。 回数：年間3回以上	交替制勤務の日勤日を活用して勤務時間内に実施する。
職場研修	実施内容にあわせた人員	交通安全講習、その他講習、検討会、教養、訓練等 各課、各担当合同で行う。署にあっては、勤務場所その他特定の場所に集合し、又は指導者が巡回等で行う。	勤務時間内に実施する。
機関員養成講習	機関員資格を取得しようとする要綱の基準を満たす職員職員	枚方寝屋川消防組合機関員の養成に係る要綱に基づき実施する。	勤務時間内に実施する。
新人職員及び基礎研修期間中の職員育成	配属6か月未満の職員と、その職員が配属されている課	新人職員育成マニュアルに基づき配属期間が6か月を超えるまで実施する。（新人職員業務報告書を活用したOJT）	勤務時間内に実施する。
	基礎研修期間職員（配属2年未満の職員）と、その職員が配属されている課	基礎研修期間履修項目表を使用したOJT（試行後に実施予定）	勤務時間内に実施する。

(1) 本部研修

研修名			人 員	対象者	日 数
基本研修		消 防 司 令 昇 任 候 補 者 研 修	15人	消防司令昇任予定者	1 日間
		消 防 司 令 補 昇 任 候 補 者 研 修	18人	消防司令補昇任予定者	1 日間
		消 防 士 長 昇 任 候 補 者 研 修	23人	消防士長昇任予定者	1 日間
		管 理 職 研 修	145人	管理職員	1 日間
		同 期 研 修	28人	採用後 3 年目職員	2 日間
	専門研修	高 度 ・ 特 別 救 助 隊 員 研 修	45人	救助担当者	1 日間
		1 級 機 関 員 養 成 講 習	19人	1 級機関員予定者	2 日間
		中 堅 職 員 研 修	19人	40歳を迎える職員	1日間
		高 齢 期 職 員 研 修	12人	60歳を迎える職員	1日間
	国または他の地方公共団体研修	総 務 省 派 遣	1 人	消防司令補	2 年間
		大 阪 府 立 消 防 学 校 教 官	2 人	消防司令補	① 3 年間 ② 半年間
		大 阪 市 消 防 局 方 面 隊 実 務 研 修	1 人	指揮隊（副中隊長）	3 当務
		大阪市消防局指令情報センター実務研修	2 人	情 報 指 令 担 当 者	1 日間
		大阪市消防局違反処理指導者研修	1 人	予防担当者	1 月間
		大阪市消防局火災調査研修(短期コース)	1 人	調査担当者	10日間
		大阪市消防局建築・設備審査研修	1 人	予防担当者	1 月間
		堺 市 消 防 局 指 揮 隊 研 修	1 人	消防司令	3 当務
		寝 屋 川 市 派 遣	1 人	消防司令補	2 年間
		大 阪 府 派 遣	1 人	消防司令	2 年間
		消 防 大 学 校 派 遣	1 人	消防司令	2 年間

(2) 学校派遣

研修名		人 員	対象者	日 数
消防大学校	上 級 幹 部 科	1 人	消 防 本 部 の 課 長 以 上	17日 間
	幹 部 科	2 人	消 防 司 令	47日 間
	危 険 物 保 安 科	1 人	予 防 担 当 者	6 日
	救 助 科	1 人	救 助 担 当 者	51日 間
	女 性 活 躍 推 進 コ ー ス	1 人	消 防 司 令 補（女 性）	9 日 間
大阪府立消防学校	初 任 教 育	前期10人 後期17人	新 規 採 用 職 員	6 月 間 （2 期 制）
	警 防 科	6 人	警 防 担 当 者	9 日 間
	予 防 科 防 火 査 察 課 程	3 人	予 防 担 当 者	6 日 間
	予 防 科 消 防 用 設 備 課 程	2 人	予 防 担 当 者	6 日 間
	予 防 科 危 険 物 課 程	1 人	予 防 担 当 者	6 日 間
	火 災 調 査 科	1 人	調 査 担 当 者 及 び 警 防 担 当 者	9 日 間
	救 助 科	3 人	救 助 担 当 者	18日 間
	初 級 幹 部 科	4 人	消 防 士 長	9 日 間
	中 級 幹 部 科	4 人	消 防 司 令 補	7 日 間
	上 級 幹 部 科	4 人	消 防 司 令 長	1 日 間
	は し ご 車 技 術 講 習	3 人	警 防 担 当 者	4 日 間
	潜 水 士 養 成 研 修	3 人	警 防 担 当 者	6 日 間
	採 用 後 3 年 目 研 修	42人	採 用 後 3 年 目 職 員	2 日 間
	通 信 指 令 研 修	1 人	情 報 指 令 担 当 者	4 日 間
	教 育 技 法 研 修	3 人	消 防 士 司 令 補 以 上	1 日 間
	女 性 活 推 進 研 修	2 人	採用後4年以上10年未満の女性 消防吏員（消防司令補以下）	1 日 間
	高度専門教育訓練センター 大阪市消防局	上 級 救 助 研 修	1 人	救 助 担 当 者
上 級 予 防 研 修		2 人	予 防 担 当 者	3 日 間
特 殊 災 害 研 修		1 人	消防担当者・救助担当者	6 日 間
指 導 救 命 士 養 成 課 程		4 人	救 急 救 命 士	13日 間
指 揮 研 修		1 人	消 防 司 令	2 日 間
救 助 隊 電 気 災 害 研 修		1 人	救 助 担 当 者	1 日 間
消 火 技 術 指 導 者 研 修		2 人	消 防 担 当 者	3 日 間
救急救命士	救 急 救 命 東 京 研 修 所	3 人	救急資格者で要件を満たしている者	6 月 間
	救 急 救 命 九 州 研 修 所	1 人	救急資格者で要件を満たしている者	6 月 間
	大 阪 市 消 防 局 高 度 専 門 教 育 訓 練 セ ン タ ー	3 人	救急資格者で要件を満たしている者	6 月 間

(3) 委託研修

研修名			人 員	対象者	日 数
委託研修	各種資格取得講習	第 二 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士 養 成 講 習	6 人	消 防 司 令 補 以 下	2 日 間
		高 圧 ガ ス 免 許 取 得 講 習	6 人	消 防 司 令 補 以 下	3 日 間
		衛 生 管 理 者 受 験 準 備 講 習 ・ 試 験	4 人	消 防 司 令 補 以 上	3 日 間
		ガ ス 溶 接 技 能 講 習	3 人	救 助 担 当 者	2 日 間
		小 型 移 動 式 ク レ ー ン 講 習	4 人	救 助 担 当 者	3 日 間
		玉 掛 技 能 講 習	4 人	救 助 担 当 者	3 日 間
		小 型 船 舶 操 縦 士 免 状 取 得 講 習	5 人	救 助 担 当 者	2 日 間
		潜 水 士 試 験	6 人	救 助 担 当 者	1 日 間
		酸 素 欠 乏 ・ 硫 酸 水 素 危 険 作 業 主 任 者 講 習	4 人	救 助 担 当 者	3 日 間
		足 場 組 立 作 業 主 任 者 技 能 講 習	3 人	救 助 担 当 者	2 日 間
		水 上 安 全 法 救 助 員 養 成 講 習	0 人	警 防 担 当 者	4 日 間
		大 型 自 動 車 運 転 免 許 取 得	13 人	消 防 司 令 補 以 下	講 習 期 間
		特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者 講 習	0 人	救 急 担 当 者	2 日 間
		危 険 物 取 扱 者 （ 乙 四 ） 免 許 取 得 試 験	3 人	全 職 員	1 日 間
	法定講習	安 全 運 転 管 理 者 （ 正 ・ 副 ） 講 習	9 人	安 全 運 転 管 理 者 副 安 全 運 転 管 理 者	1 日 間
	危 険 物 取 扱 者 保 安 講 習	4 人	危 険 物 保 安 監 督 者	1 日 間	
委託研修	研修会・講習等	マ ッ セ オ S A K A	32 人	全 職 員	※研修による
		安 全 運 転 研 修	9 人	消 防 士 長 以 下	1 日 間
		消 防 実 務 講 習 会	3 人	消 防 司 令 長 以 下	1 日 間
		危 険 物 安 全 推 進 講 演 会	0 人	予 防 担 当 者	1 日 間
		兵 庫 県 下 消 防 長 会 火 災 調 査 研 究 会	2 人	調 査 担 当 者	1 日 間
		大 阪 府 下 消 防 長 会 消 防 活 動 事 例 発 表 会	3 人	調 査 担 当 者	1 日 間
		東ブロック消防長会火災調査業務推進会企業研修	4 人	調 査 担 当 者	1 日 間

研修名			人 員	対象者	日 数
		危 険 物 事 故 防 止 講 習 会	4 人	予 防 担 当 者	1 日間
		行 政 機 関 向 け 高 圧 ガ ス 保 安 法 令 勉 強 会	1 人	予 防 担 当 者	1 日間
		特 別 研 修 会	4 人	予 防 担 当 者	1 日間
		火 災 科 学 セ ミ ナ ー	2 人	予 防 担 当 者	1 日間
		「高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈」説明会	1 人	予 防 担 当 者	1 日間
		高 圧 ガ ス 保 安 法 研 修 （ 経 済 産 業 省 ）	1 人	予 防 担 当 者	5 日間
		予 防 技 術 研 修 会	4 人	予 防 担 当 者	1 日間
研修会・講習等		消防職員のための惨事ストレスの理解と予防研修会 （ 基 礎 編 ）	3 人	消 防 司 令	2 日間
		近 畿 救 急 医 学 研 究 会 救 急 隊 員 部 会	18人	救 急 担 当 者	1 日間
		北 河 内 救 急 症 例 研 究 会	4 人	救 急 担 当 者	1 日間
		救 命 士 就 業 中 再 教 育 病 院 実 習	3 人	救 急 担 当 者	2当務
		ド ロ ー ン 講 習	3 人	警 防 担 当 者	1 日間
		国 際 消 防 救 助 隊 員 研 修	4 人	救 助 担 当 者	1 日間
		国 際 消 防 救 助 隊 セ ミ ナ ー	1 人	救 助 担 当 者	3 日間
		大 阪 府 下 救 助 シ ン ポ ジ ウ ム	0 人	救 助 担 当 者	1 日間
		消 防 職 員 体 力 練 成 研 修 会	1 人	消 防 担 当 者	1 日間
		危 険 物 安 全 研 修 会	0 人	予 防 担 当 者	1 日間
		原 子 力 防 災 要 員 研 修	1 人	消 防 担 当 者 ・ 救 助 担 当 者	1 日間
		消 防 職 員 安 全 衛 生 研 修 会	8 人	消 防 士 長 以 上	2 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 評 価 者 ）	18人	消 防 司 令 以 上	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 新 任 評 価 者 ）	7 人	消 防 司 令	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 新 任 課 長 ）	4 人	消 防 司 令 長	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 新 任 課 長 代 理 ）	5 人	消 防 司 令	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 新 任 主 査 ）	3 人	消 防 司 令 補	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ 新 任 主 任 ）	8 人	消 防 士 長	1日間
		枚方市委託研修（メンタルヘルス・セルフケア）	2 人	全 職 員	1 日間
		枚方市委託研修（メンタルヘルス・ラインケア）	3 人	消 防 司 令 長	1 日間
		枚 方 市 委 託 研 修 （ キ ャ リ ア デ ザ イ ン ）	5 人	入職10年目または主任2年目 (消防士長)	1 日間

9 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

(1) 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、枚方寝屋川消防組合職員互親会で行っています。

(2) 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

（単位：千円）

区分	令和6年度		
	会費	事業主負担金	負担比率
	(A)	(B)	(A) : (B)
枚方寝屋川消防組合職員互親会	11,009	6,838	1:0.62

(3) 公務災害・通勤災害の認定請求件数

区分	請求件数	認定
公務災害	17件	14件
通勤災害	2件	0件

10 公平委員会の報告事項（令和6年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

※ 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、消防組合により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

※ 職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

令和 6 年度
枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表
令和 7 年 8 月
編集 枚方寝屋川消防組合 総務部人材マネジメント課